

**第 11 回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**
※掲載している情報は平成 28 年度時点のものです。

名 称	尾花沢市エコ農業推進協議会
所在地	尾花沢市
応募タイトル	「総称 山形牛」主産地における耕畜連携の推進

1. 取組の背景・経過等

(1) 環境保全型農業の取り組み開始年

平成 17 年 10 月 14 日、尾花沢市エコ農業推進協議会 設立

表 尾花沢エコ農業推進協議会の構成

構成員	役割	備考
尾花沢市	事務局	
J Aみちのく村山	米の集荷・販売	おばなざわ堆肥散布組合事務局
J A寺内	米の集荷・販売	
尾花沢米穀集荷協同組合	米の集荷・販売	
おばなざわ堆肥散布組合	堆肥生産・販売・散布	畜産農家 15 戸 和牛飼養頭数約 5,000 頭
尾花沢堆肥センター	堆肥生産・販売・散布	和牛約 2,000 頭
尾花沢米づくり協議会	水稻農家の任意集団。水稻農家の意見を協議会へ提言	
尾花沢地区婦人会	食事ボランティア実施	

(2) 動機

尾花沢市は、古くからの和牛産地であり、昭和 50 年代の肥育団地整備事業等により飼養頭数はさらに増加し、現在では 8,000 頭以上の飼育頭数を有する「総称 山形牛」の主要産地となっている。家畜飼育の副産物として生産される堆肥は、個々の畜産農家がそれぞれ利用あるいは供給先を探していたが、その当時は、まだ水田への堆肥散布は現在ほど普及しておらず、飼育頭数の増加と共に、新たな堆肥供給先を確保することが課題となってきた。そこで、生産される畜産堆肥の循環活用を図るべく、耕畜連携を深め、良質堆肥の供給・施用を拡大し、土づくりを基本とした農業生産システムの確立に資することを目的として、尾花沢市エコ農業推進協議会（以下、「協議会」という。）が設立された。

(3) 経営状況（地域や組織の経営状況）

平成 27 年度の尾花沢市の農業の概況は、総農家数 1,889 人、水稻作付面積 2,395ha、和牛は 8,000 頭以上飼育されている。

協議会は、市内の堆肥を生産供給する畜産農家と堆肥を利用した米づくりを行う稲作農家の連携を推進する組織であり、堆肥を利用する稲作農家に対し、堆肥の購入助成（堆肥価格助成、散布量 1.2 t /10a を上限として 1 / 2 助成）およびその散布にかか

る経費への助成、堆肥を利用した特別栽培米生産者への助成を行っている。畜産農家に対しては、堆肥散布組織の育成、散布活動の支援を行い、その他消費者交流活動事業を実施している。

(4) 販路先

堆肥は、畜産農家 15 戸で構成される「おぼなざわ堆肥散布組合」と、市が設立し有限会社スカイバイオテックスが運営する「尾花沢堆肥センター」が生産し、圃場に散布している。平成 27 年度の水田への堆肥散布実績は、春散布 108ha、秋散布 84ha、合計 191ha であった（表 1）。

これらの堆肥散布組織における堆肥の販売・散布先は、水稻生産者が主であるが、最近では、尾花沢市の特産品であるスイカ生産者や、近年作付面積が拡大してきているアスパラガス生産者、飼料作物生産者等への販売・散布も増加してきており、さらに市外からの需要も出てきている

堆肥散布ほ場で収穫された米は、J A や尾花沢米穀集荷協同組合より出荷販売されている。

	対象者(戸)			面積(ha)			散布量(t)		
	計(延べ)	春	秋	計	春	秋	計	春	秋
H18	63	38	25	63	39	24	745	459	286
H19	81	55	26	76	47	29	954	536	418
H20	85	52	33	92	49	43	1,127	577	550
H21	110	82	28	122	77	45	1,487	937	550
H22	117	87	30	136	82	53	1,539	903	636
H23	98	64	34	114	61	54	1,311	689	622
H24	86	56	30	119	58	61	1,365	671	694
H25	107	72	35	152	79	73	1,660	766	894
H26	105	66	39	174	88	86	1,802	840	962
H27	114	75	39	191	108	84	1,863	998	865

(5) 環境保全型農業直接支払交付金の参加状況

協議会として環境保全型農業直接支払交付金への参加は行っていないが、同交付金へ取り組みを促進のため、前述のとおり「堆肥利用型特別栽培米取組助成」を設けている。

尾花沢市の事例としては、宮沢地区正厳の稲作農家で構成される「正厳地区特栽米研究会」（会員数：13名）が、平成 26 年度から、市内で唯一環境保全型農業直接支払交付金に参加しており、同市で作られる良質な堆肥を用い、「炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用」（以下「堆肥の施用」という。）に取組み、環境保全型農業と良食味生産を実践している。環境保全型農業直接支払交付金の取組面積（「堆肥の施用」の取組み）実績は、H26 年度は 783 a、H27 年度は 790 a であった。

(6) 各種認証の取得状況等

環境保全型農業直接支払交付金は、エコファーマーと特別栽培農産物認証が要件であり、水稻で同交付金を受けた生産者は全て認証を取得している。

また、堆肥利用型特別栽培米取組助成については、平成 27 年度の実績は、助成面積 42.6ha であり、取組農家 43 戸はすべて特別栽培の認証を受けている。(表 2)

	対象者(戸)	面積(ha)	備考
H22	39	34.1	特裁はえぬきのみ
H23	38	36.8	特裁はえぬきのみ
H24	37	42.0	特裁はえぬき つや姫
H25	27	26.9	特裁はえぬき つや姫
H26	29	31.8	特裁はえぬき つや姫
H27	43	42.6	特裁はえぬきのみ

2. 取組内容

(1) 実践している技術

おばなざわ堆肥散布組合や尾花沢堆肥センターで生産された堆肥について、肥料成分を明確にするため、分析機関に依頼し堆肥の成分を分析している。分析結果は稲作農家に提供され、稲作農家の土づくりにおける重要な情報となっている。分析結果によって、化学肥料は不足している成分を補うだけにとどめることが出来るため、化学肥料の使用量を削減することに繋がっている。

(2) 地域や関係者との連携や集団・組織的な活動内容

稲作農家からの申込みは協議会で受け、「おばなざわ堆肥散布組合」と「尾花沢堆肥センター」に振り分けている。堆肥散布は春と秋に行う。特に、田植え前は効率的な散布が求められるため、作業検討会を開催し散布ほ場の順番等の確認を行い、さらに、堆肥散布の効率化を図るため、散布ほ場の団地化形成に努めている。また、耕畜連携による米づくりの取組みを、周辺農業者の方や消費者へPRし、さらなる取組みの拡大を図るため、「堆肥土づくり実証田」という旗を作成し、堆肥散布された水田に設置している。

このほか、「尾花沢堆肥センター」においては、堆肥の雪上散布について検証を行い、散布時期の拡大による春の繁忙期の労力拡散について検討を行っている。



尾花沢堆肥センターの内部



堆肥散布圃に旗を立ててPR

(3) 消費者・実需者との関わり

尾花沢地区婦人会では、特別栽培米での消費者交流活動の一環として、地域の高齢者約30戸に対し堆肥利用特裁米を使った食事を提供する食事ボランティアを行っており、提供者から好評を得ている。

また、毎年8月15日に開催される「尾花沢牛肉まつり」にも、特別栽培米を提供している。本市特産のブランド和牛「雪降り和牛 尾花沢」をメインに行うこのイベントには、例年、県内外から多くの来場者が訪れる。ブランド和牛に由来する良質な堆肥で土づくりをしている特別栽培米を提供することで、同市の環境保全型農業の取組みについて消費者にPRを図っている。



食事ボランティアに特裁米を提供



尾花沢牛肉まつりでのPR活動

(4) 人材育成活動

堆肥の生産・販売・散布を担っている「おばなざわ堆肥散布組合」と「尾花沢堆肥センター」は、協議会および関係機関との連携により、他の先進地域の情報提供や、従来はほとんど無かった耕畜双方の意見交換の場を設けてきた。協議会では、これら組織の人材育成のため、先進地視察研修費の助成として、散布組織育成費を交付している。

会社組織が運営している「尾花沢堆肥センター」とは異なり、「おばなざわ堆肥散布組合」は15戸の畜産農家による任意集団で、堆肥の製造・供給はそれぞれの畜産農家が行っているため、堆肥品質の安定化が課題である。そこで、協議会では、堆肥成分分析に係る経費を助成している。

3. 成果

(1) 環境に配慮した技術の成果

堆肥の施用効果は、継続的な施用を行うことによって得られると言われている。協議会による土づくりの取組みは、水田への堆肥の施用が継続され、収量の安定と化学肥料の削減を可能とするとともに、良食味生産につながっている。

また、稲作農家から出る稲わらやもみ殻と畜産農家から出るふん尿を堆肥化し地域内で循環させることで持続的な農業の発展に寄与している。また、堆肥を施用することで炭素を貯留するため、温室効果ガスの発生抑制に貢献している。

(2) 経営上の効果

稲作農家においては、土づくりに欠かせない品質の安定した堆肥が入手できることから、その利用に取り組み易くなっている。畜産農家においては、堆肥供給が滞ることがなくなり、また稲わら収集も促進され、飼育頭数の規模拡大にも取り組みやすくなっている。

協議会の存在により、耕種・畜産の両農家が上記のメリットを享受出来ることから、尾花沢市が進める水田農業のビジョンの「売れる米」づくりや、尾花沢産和牛のブランド「雪降り和牛」の生産について、その拡大を図る基盤を形成することが出来ている。

(3) 地域に与えた影響

市内の稲作農家では、独自に市内畜産農家から堆肥を得て、環境保全型農業と良食味米生産に取り組む生産者グループも現れてきた。このことは、協議会が目的とする耕畜連携、良質堆肥の供給・施用の拡大、土づくりを基本とした農業生産が地域に根付いてきたことを示している。

協議会の助成は、主に、堆肥を利用した米づくりに対するものであるが、堆肥の供給体制が整えられ、水稻での土づくりの取組みを契機に、スイカやアスパラガスなど水田以外への供給利用も増加しており、尾花沢市内の産地形成において、環境に配慮した農業の実践に重要な役割を果たすことが見込まれる。

(4) 人材育成活動の結果

「おばなざわ堆肥散布組合」及び「尾花沢堆肥センター」が先進地研修や堆肥成分分析を実施してきたことにより、堆肥生産者の技術が向上し、供給する堆肥の品質が安定してきている。

4. 今後の活動方向

和牛の大産地で水稻やスイカが主要品目となっている地域農業の特徴を活かし、畜産農家・耕種農家・関係機関・団体等、尾花沢市一丸となって引き続き、耕畜連携による持続性の高い農業生産に取り組んでいく。